## 目 次

第1章 総則		1 - 1
第1条	約款の適用	1 - 1
	約款の変更	
	用語の定義	
カラ木	/Tipu シンC-光	1-1
第2章 ソフト	・バンクモバイル <b>(E)</b> データ通信サービスの種類等	2-1
笙⊿冬	ソフトバンクモバイル(E)データ通信サービスの種類	2 - 1
	営業区域	
カリ木	白木巨	2-1
第3章 契約		3 - 1
第 <b>1</b> 節 (E	)データサービスに係る契約	3 - 1
第6条	契約の種別	3 - 1
	契約の単位	
	(E)データサービス契約申込みの方法	
	(E)データサービス契約申込みの承諾	
	契約者識別番号	
	契約者回線の利用の一時中断	
	(E)データサービス利用権の譲渡	
	(E)データサービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	
	<b>(E)</b> データサービス契約者の地位の承継	
	<b>(E)</b> データサービス契約者の氏名等の変更の届出	
	(E)データサービス契約者が行う(E)データサービス契約の解除	
	当社が行う(E)データサービス契約の解除	
	(E) データサービス契約者の契約者確認	
·	)データ特定契約サービス(4G)に係る契約	
	の 2 (E) データ特定契約サービス(4G) に係る契約	
第18条	<b>の3</b> その他の提供条件	3 - 3
第 <b>4</b> 章 (E)	データチップの貸与等	4 - 1
第 <b>1</b> 節 (E	<b>)</b> データチップの貸与等	4 - 1
笙10 冬	(E)データチップの貸与	4 - 1
	(E)/ - / / / / / / / 受員	
	(E)データチップの変更	
	(E)データチップの返還 ····································	
<b>第2節</b> 自	営端末設備の接続等	4 - 1
<b>公</b> 22 夕	自営端末設備の接続	4 4
	自営端末設備に異常がある場合等の検査	
	自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	
界 26 余	自営端末設備の電波法に基づく検査	4 - 2
第5章 自営	電気通信設備の接続等	5 - 1
<b>笋</b> 27	自営電気通信設備の接続	5 - 1
	自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	
<i>7</i> 77 <b>4</b> 0 ★		J - I
笙 20 冬	自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	

第6	章	训用	中止及び利用停止	6 - 1
ý	第31	条	ソフトバンクモバイル <b>(E)</b> データ通信サービスの利用中止	6 - 1
			ソフトバンクモバイル(E)データ通信サービスの利用停止	
第7章	<b>章</b> 通	盾		7 - 1
第	1節	通	信の種類等	7 - 1
j	第33	条	通信の種類等	7 - 1
4	<b>第34</b>	条	契約者回線との間の通信	7 - 1
1	第35	条	相互接続接点との間の通信	7 - 1
j	第36	条	インターネット接続サービスの利用	7 - 1
第	2節	通	言利用の制限等	7 - 1
ş	第37	条	通信利用の制限	7 - 1
1	第38	条	通信の切断	7 - 2
j	第39	条	通信時間等の制限	7 - 3
第	3 節	通	信時間等の測定等	7-3
j	第 40	条	通信時間等の測定等	7-3
第8章	章 彩	金	等	8 - 1
第	1節	料	金及び工事費	8 - 1
ţ	第41	条	料金及び工事費	8 - 1
第	2節	料:	金等の支払い義務	8 - 1
j	第42	条	基本使用料等の支払い義務	8 - 1
j	<b>第43</b>	条	通信料の支払い義務	8 - 1
1	<b>第43</b>	条(	<b>D2</b> 解除料の支払い義務	8 - 1
j	<b>第44</b>	条	手続きに関する料金の支払い義務	8-2
4	第45	条	ユニバーサルサービス料の支払い義務	8-2
4	第 45	条(	<b>)2</b> 電話リレーサービス料の支払い義務	8-2
			工事費の支払い義務	
			<b>72</b> 契約者以外の者による料金の支払い	
第	3節	料金	金の計算等	8-3
j	第 47	条	料金の計算等	8-3
第	4節	預	迁金	8-3
j	第 48	条	預託金	8-3
第	5節	割	曽金及び延滞利息	8-3
j	第49	条	割増金	8-3
			延滞利息	
第9章	<b>章</b> 伢	守		9-1
1	第51	条	当社の維持責任	9 - 1
	-		契約者の維持責任	

第53条 契約者の切分責任	9 - 1
第54条 修理又は復旧	9 - 1
<b>第10章</b> 損害賠償	10 - 1
第55条 責任の制限	10 - 1
第56条 免責	10 - 1
第11章 雑則	11 - 1
第57条 承諾の限界	-11 - 1
第57条の2 書面等の提出等	
第58条 利用に係る契約者の義務	11 - 1
第59条 工事等の端末設備の持込み	11 - 1
第60条 技術的事項及び技術資料の閲覧等	
<b>第61条</b> 契約者に係るパーソナルデータの利用	
<b>第62条</b> 契約者に係るパーソナルデータの第三者提供	11 - 2
第62条の2 住民票取得の同意	11 - 2
第63条 法令に関する事項等	11 - 2
第64条 電気通信サービスの休止及び廃止	11 - 2
第65条 合意管轄	11 - 3
第66条 準拠法	11 - 3
<b>第12章</b> 付随サービス	12 - 1
第67条 付随サービス	12 - 1
料金表	料 - 1
通 則	則 - 1
第1表 料金	基 - 1
第2表 工事費	工 - 1
第3表 証明手数料	他 - 1
第4表 付随サービスに関する料金等	
附 則	附 - 1
別 記	記 - 1